

### 第3期群馬県国民健康保険運営方針（案）に対する県民意見募集結果

No.	該当項目	意見の概要	県の考え方	案の修正
1	第3章 納付金及び標準保険料率の算定方法並びに保険税水準の統一 第2節 保険税水準の統一 1 統一に向けた基本的な考え方	保険税率が高い国保において、保険税水準の統一は被保険者にどう影響するのか示してほしい。保険税の収納率や保険者努力支援制度が保険税にどのように反映されるのか示してほしい。国の財政が厳しいのは承知の上であるが国民のことを考えるのであれば更なる財政支援をするべき。	保険税水準の統一は、小規模な保険者（市町村）の国保財政の安定化を図るとともに、県内のどこに住んでいても同じ所得水準・同じ世帯構成であれば同じ保険税水準となることから被保険者間の公平性につながります。なお、急激な変化による影響が生じないよう統一は段階的に行い、令和15年度の統一を目標として進めていきます。保険者努力支援制度は、保険者の医療費適正化に向けた取組等に対する支援として、保険者の取組状況に応じて交付金が交付される国の制度です。国保の財政基盤の強化につながるものであるため、今後も同制度に沿った取組の推進に努めていきます。また、国保の制度設計に責任を持つ国に対して、今後の医療費の増加に耐えうる財政基盤の確立を図るよう、引き続き要望していきたいと考えております。	無
2	第4章 保険税の徴収の適正な実施 第2節 国民健康保険税収納対策 2 市町村における収納対策の強化	悪質な滞納者と困窮する県民の見分けを丁寧に行い、タイヤロックやインターネット競売等の強権的な収税強化を行わないよう要望する。重層的支援体制整備事業を発展させて、困窮する県民が再び税を支払えるよう生活や就業を丁寧に支援する仕組みを盛り込むよう要望する。	市町村において、滞納者の滞納理由が経済的な困窮であること等を把握した場合に、自立相談支援機関を案内するなど、必要に応じて生活困窮者自立支援制度担当部局との連携を行うこととしており、その旨を案に記載します。一方、負担の公平性の観点から、担税力があるにもかかわらず保険税を滞納する方に対しては、差押えなど毅然とした対応を行うことにより税込確保に努めていきます。	有
3	その他	入院して一定の日数に達すると転院を勧められ、患者や家族の負担になる。医療費に関連があるのか。	国保運営方針は県と市町村が一体となって国保制度を運営し、国保財政安定化と事業の広域化・効率化を推進するために策定しています。医療費については、国保財政の将来の見通しを立てるために、年間の国保医療費総額や1人当たり医療費の推計を行い、運営方針に記載したものです。	無